

5 畜産第 417 号-86

令和 5 年 12 月 21 日

東京都知事 殿

農林水産大臣 坂本 哲志

令和 5 年度定期種畜検査報告の通報について

このことについて、家畜改良増殖法（昭和 25 年法律第 209 号。以下「法」という。）第 4 条第 1 項の規定に基づく独立行政法人家畜改良センターが毎年行う検査として東京都第 1 班にかかる令和 5 年度定期種畜検査が実施され種畜証明書を交付したので、法第 8 条第 1 項の規定に基づき通報する。

別記様式第1号

(注) 1 検査成績欄には、特級、1級、2級、級外又は不合格の別を記載すること。また、不合格の場合は、その理由を付記すること。

2 前年供用状況欄について

① 前年1月1日より12月31日までの間における

ア 種付けの実績延頭数

イ 家畜人工授精用精液の生産本数(及び払出本数)をそれぞれ区分して記入すること。



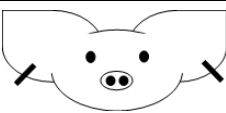

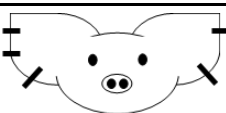
② 初めて独立行政法人家畜改良センターの種畜検査を受けたものについては、「新願」と記入すること。

③ 地方の臨時検査を受けているものについては、「新願」と記載するとともに①についても併記すること。

3 所有者の区分欄には、独立行政法人有(貸付の場合は貸付と記載)、都道府県有、市町村有、農協(同連合会、酪協、畜協等を含む。)有、団体(一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人)有、個人有、その他の別を記載すること。

4 飼養者の住所は、郡市区町村名を記載すること。

種 畜 検 査 名 簿

種 畜 証 明 書 番 号	検 査 月 日	名 前 (登録・登記番号)	品 種	生年月日	毛 色	産 地	血 統	検 査 成 績	前 供 状 年 用 況	所 有 者 の 区 分	飼 養 者 の 住 所 氏 名
				体 高	特 徴		父 母				
31613010005	10月11日	トウキョウX オウメ 9 09475 (日豚血 TX13-A000032)	合成豚	H26.1.21	茶黒	東京都 青梅市	トウキョウX オウメ 09 -65989	2級	ア7 イ10 (10)	団 体 有	青梅市新町6-7-1 (公財)東京都農林水産振興財 団
				86.0 cm			トウキョウX オウメ 09 -65862				
32213010001	10月11日	トウキョウX オウメ 3 09547 (日豚血 TX13-A000033)	合成豚	H26.2.21	黒白	東京都 青梅市	トウキョウX オウメ 04 -62950	2級	ア0 イ2 (2)	団 体 有	青梅市新町6-7-1 (公財)東京都農林水産振興財 団
				78.0 cm			トウキョウX オウメ 11 07985				
31613010009	10月11日	トウキョウX オウメ 8 09711 (日豚血 TX13-A000037)	合成豚	H26.6.12	茶	東京都 青梅市	トウキョウX オウメ 06 -63857	2級	ア5 イ2 (2)	団 体 有	青梅市新町6-7-1 (公財)東京都農林水産振興財 団
				97.8 cm			トウキョウX オウメ 09 -66366				
31713010002	10月11日	トウキョウX オウメ 1 09716 (日豚血 TX13-A000062)	合成豚	H26.6.14	茶	東京都 青梅市	トウキョウX オウメ 07 -64602	2級	ア6 イ4 (4)	団 体 有	青梅市新町6-7-1 (公財)東京都農林水産振興財 団
				90.8 cm			トウキョウX オウメ 08 -64963				
31813010003	10月11日	トウキョウX オウメ 1 0 10794 (日豚血 TX13-A000076)	合成豚	H28.3.6	茶黒	東京都 青梅市	トウキョウX オウメ 10 -66844	2級	ア4 イ10 (10)	団 体 有	青梅市新町6-7-1 (公財)東京都農林水産振興財 団
				93.0 cm			トウキョウX オウメ 10 -67054				

別記様式第1号

(注) 1 検査成績欄には、特級、1級、2級、級外又は不合格の別を記載すること。また、不合格の場合は、その理由を付記すること。

2 前年供用状況欄について

① 前年1月1日より12月31日までの間における

ア 種付けの実績延頭数

イ 家畜人工授精用精液の生産本数(及び払出本数)をそれぞれ区分して記入すること。



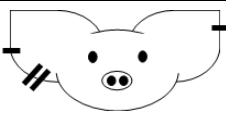

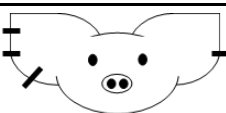
② 初めて独立行政法人家畜改良センターの種畜検査を受けたものについては、「新願」と記入すること。

③ 地方の臨時検査を受けているものについては、「新願」と記載するとともに①についても併記すること。

3 所有者の区分欄には、独立行政法人有(貸付の場合は貸付と記載)、都道府県有、市町村有、農協(同連合会、酪協、畜協等を含む。)有、団体(一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人)有、個人有、その他の別を記載すること。

4 飼養者の住所は、郡市区町村名を記載すること。

種 畜 検 査 名 簿

種 畜 証明書 番号	検 査 月 日	名 前 (登録・登記番号)	品 種	生年月日	毛 色	産 地	血 統		検 査 成 績	前 供 状 年 用 況	所有者 の 区 分	飼養者の住所氏名
				体 高	特 徴		父	母				
31913010001	10月11日	トウキョウX オウメ 4 11674 (日豚血 TX13-A000092)	合成豚	H29.5.9	茶黒	東京都 青梅市	トウキョウX オウメ 09 -66127	2級	ア3 イ22 (22)	団体会	青梅市新町6-7-1 (公財)東京都農林水産振興財 団	
				88.8 cm			トウキョウX オウメ 6 09906					
32313010001	10月11日	トウキョウX オウメ 4 12607 (日豚血 TX13-A000105)	合成豚	H30.7.15	茶	東京都 青梅市	トウキョウX 99-610 99	2級	ア8 イ10 (0)	団体会	青梅市新町6-7-1 (公財)東京都農林水産振興財 団	
				84.0 cm			トウキョウX オウメ 4 10808					
32013010004	10月11日	トウキョウX オウメ 9 13273 (日豚血 TX13-A000117)	合成豚	R1.6.19	黒	東京都 青梅市	トウキョウX オウメ 11 09389	2級	ア1 イ23 (23)	団体会	青梅市新町6-7-1 (公財)東京都農林水産振興財 団	
				90.0 cm			トウキョウX オウメ 6 09179					
32013010005	10月11日	トウキョウX オウメ 5 13308 (日豚血 TX13-A000119)	合成豚	R1.7.8	茶	東京都 青梅市	トウキョウX オウメ 02 -61963	2級	ア4 イ11 (11)	団体会	青梅市新町6-7-1 (公財)東京都農林水産振興財 団	
				97.0 cm			トウキョウX オウメ 14 11213					
32113010002	10月11日	トウキョウX オウメ 2 13895 (日豚血 TX13-A000125)	合成豚	R2.4.13	黒白	東京都 青梅市	トウキョウX オウメ 3 09547	2級	ア0 イ2 (2)	団体会	青梅市新町6-7-1 (公財)東京都農林水産振興財 団	
				91.0 cm			トウキョウX オウメ 3 12697					

別記様式第1号

(注) 1 検査成績欄には、特級、1級、2級、級外又は不合格の別を記載すること。また、不合格の場合は、その理由を付記すること。

2 前年供用状況欄について

① 前年1月1日より12月31日までの間における

ア 種付けの実績延頭数

イ 家畜人工授精用精液の生産本数(及び払出本数)をそれぞれ区分して記入すること。



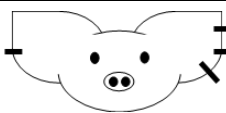

② 初めて独立行政法人家畜改良センターの種畜検査を受けたものについては、「新願」と記入すること。

③ 地方の臨時検査を受けているものについては、「新願」と記載するとともに①についても併記すること。

3 所有者の区分欄には、独立行政法人有(貸付の場合は貸付と記載)、都道府県有、市町村有、農協(同連合会、酪協、畜協等を含む。)有、団体(一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人)有、個人有、その他の別を記載すること。

4 飼養者の住所は、郡市区町村名を記載すること。

種 畜 検 査 名 簿

種 畜 証 明 書 番 号	検 査 月 日	名 前 (登録・登記番号)	品 種	生年月日	毛 色	産 地	血 統		検 査 成 績	前 供 状	年 用 況	所 有 者 の 区 分	飼 養 者 の 住 所 氏 名
				体 高	特 徴		父	母					
32213010002	10月11日	トウキョウX オウメ 1 0 14558 (日豚血 TX13-A000129)	合成豚	R3.2.21	黒	東京都 青梅市	トウキョウX オウメ 3 09418	2級	ア6 イ4 (4)	団体有	青梅市新町6-7-1 (公財)東京都農林水産振興財団		
				92.0 cm			トウキョウX オウメ 6 10420						
32313010002	10月11日	トウキョウX オウメ 1 4 15202 (日豚血 TX13-A000138)	合成豚	R4.2.7	薄茶	東京都 青梅市	トウキョウX オウメ 1 09716	2級	新願	団体有	青梅市新町6-7-1 (公財)東京都農林水産振興財団		
				89.0 cm			トウキョウX オウメ 12 09877						
32313010003	10月11日	トウキョウX オウメ 1 1 15259 (日豚血 TX13-A000140)	合成豚	R4.2.24	茶黒	東京都 青梅市	トウキョウX オウメ 5 10758	2級	新願	団体有	青梅市新町6-7-1 (公財)東京都農林水産振興財団		
				86.0 cm			トウキョウX オウメ 3 11021						
32313010004	10月11日	トウキョウX オウメ 8 15566 (日豚血 TX13-A000144)	合成豚	R4.7.27	黒	東京都 青梅市	トウキョウX オウメ 11 09831	2級	新願	団体有	青梅市新町6-7-1 (公財)東京都農林水産振興財団		
				88.0 cm			トウキョウX オウメ 4 12374						

別記様式第2号

- (注) 1 一般検査は、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
 2 伝染性疾患の検査結果を、+、-に区分して記載すること。
 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
 4 判定は、衛生検査の総合判定により合、保留又は否のいずれかを記載すること。
 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキー病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査当日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(+、-)を○で囲むこと。

衛生検査成績表

検査月日	名前	品種	一般検査	細密検査								判定	備考
				伝染性疾患					繁殖機能の障害				
									精子検査		精液の良否		
				牛カンピロバクター症	トリコモナス症	馬パラチフス	オーエスキー病	ブルセラ症	活力及生存率	奇形率			
10月11日	トウキョウX オウメ 9 09475	合成豚	異常なし				-	-	+++95.9%	3.6%	良	合	
10月11日	トウキョウX オウメ 3 09547	合成豚	異常なし				-	-	+++95.9%	10.7%	良	合	
10月11日	トウキョウX オウメ 8 09711	合成豚	異常なし				-	-	+++96.2%	2.4%	良	合	
10月11日	トウキョウX オウメ 1 09716	合成豚	異常なし				-	-	+++84.9%	1.8%	良	合	
10月11日	トウキョウX オウメ 10 10794	合成豚	異常なし				-	-	+++87.6%	9.2%	良	合	

別記様式第2号

- (注) 1 一般検査は、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
 2 伝染性疾患の検査結果を、+、-に区分して記載すること。
 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
 4 判定は、衛生検査の総合判定により合、保留又は否のいずれかを記載すること。
 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキー病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査当日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(+、-)を○で囲むこと。

衛生検査成績表

検査月日	名前	品種	一般検査	細密検査								判定	備考
				伝染性疾患					繁殖機能の障害				
				牛カンピロバクター症	トリコモナス症	馬パラチフス	オーエスキー病	ブルセラ症	精子検査		精液の良否		
									活力及生存率	奇形率			
10月11日	トウキョウX オウメ 4 11674	合成豚	異常なし				-	-	+++95.6%	4.9%	良	合	
10月11日	トウキョウX オウメ 4 12607	合成豚	異常なし				-	-	+++96.2%	2.3%	良	合	
10月11日	トウキョウX オウメ 9 13273	合成豚	異常なし				-	-	+++92.0%	5.3%	良	合	
10月11日	トウキョウX オウメ 5 13308	合成豚	異常なし				-	-	+++93.2%	3.1%	良	合	
10月11日	トウキョウX オウメ 2 13895	合成豚	異常なし				-	-	+++95.4%	1.3%	良	合	

別記様式第2号

- (注) 1 一般検査は、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
 2 伝染性疾患の検査結果を、+、-に区分して記載すること。
 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
 4 判定は、衛生検査の総合判定により合、保留又は否のいずれかを記載すること。
 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキー病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査当日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(+、-)を○で囲むこと。

衛生検査成績表

検査日	名前	品種	一般検査	細密検査								判定	備考
				伝染性疾患					繁殖機能の障害				
				牛カンピロバクター症	トリコモナス症	馬パラチフス	オーエスキー病	ブルセラ症	精子検査		精液の良否		
									活力及生存率	奇形率			
10月11日	トウキョウX オウメ 10 14558	合成豚	異常なし				-	-	+++88.5%	1.9%	良	合	
10月11日	トウキョウX オウメ 14 15202	合成豚	異常なし				-	-	+++91.5%	1.5%	良	合	
10月11日	トウキョウX オウメ 11 15259	合成豚	異常なし				-	-	+++92.5%	1.5%	良	合	
10月11日	トウキョウX オウメ 8 15566	合成豚	異常なし				-	-	+++96.5%	2.0%	良	合	

別記様式第3号

- (注) 1 保因状況は、疾患ごとに遺伝子型検査結果を次の例により記載すること。
 例) 正常:F、保因:C、検査未実施:未、不明等(不明、記載不可等):※
 2 保因状況は、これを種畜証明書へ記載することに対する飼養者の意向の確認を行った上で、遺伝子型検査結果の開示があった遺伝性疾患について記載すること。
 3 飼養者が遺伝子型検査結果の種畜証明書への記載に同意しなかった場合及び全ての遺伝性疾患について遺伝子型検査結果が不明である場合には、備考欄に「不明等」と記載すること。

遺 伝 性 疾 患

検査日	名前	品 種	遺伝性疾患	保因状況								備考
				クローディン16欠損症	第13因子欠損症	バンド3欠損症	IARS異常症	モリブデン補酵素欠損症	牛白血球粘着性欠如症	牛複合脊椎形成不全症	牛短脊椎症	
10月11日	トウキョウX オウメ 9 09475	合成豚	なし									
10月11日	トウキョウX オウメ 3 09547	合成豚	なし									
10月11日	トウキョウX オウメ 8 09711	合成豚	なし									
10月11日	トウキョウX オウメ 1 09716	合成豚	なし									
10月11日	トウキョウX オウメ 10 10794	合成豚	なし									

別記様式第3号

- (注) 1 保因状況は、疾患ごとに遺伝子型検査結果を次の例により記載すること。
 例) 正常:F、保因:C、検査未実施:未、不明等(不明、記載不可等):※
 2 保因状況は、これを種畜証明書へ記載することに対する飼養者の意向の確認を行った上で、遺伝子型検査結果の開示があった遺伝性疾患について記載すること。
 3 飼養者が遺伝子型検査結果の種畜証明書への記載に同意しなかった場合及び全ての遺伝性疾患について遺伝子型検査結果が不明である場合には、備考欄に「不明等」と記載すること。

遺 伝 性 疾 患

検査日	名前	品 種	遺伝性疾患	保因状況								備考
				クローディン16欠損症	第13因子欠損症	バンド3欠損症	IARS異常症	モリブデン補酵素欠損症	牛白血球粘着性欠如症	牛複合脊椎形成不全症	牛短脊椎症	
10月11日	トウキョウX オウメ 4 11674	合成豚	なし									
10月11日	トウキョウX オウメ 4 12607	合成豚	なし									
10月11日	トウキョウX オウメ 9 13273	合成豚	なし									
10月11日	トウキョウX オウメ 5 13308	合成豚	なし									
10月11日	トウキョウX オウメ 2 13895	合成豚	なし									

別記様式第3号

- (注) 1 保因状況は、疾患ごとに遺伝子型検査結果を次の例により記載すること。
 例) 正常:F、保因:C、検査未実施:未、不明等(不明、記載不可等):※
 2 保因状況は、これを種畜証明書へ記載することに対する飼養者の意向の確認を行った上で、遺伝子型検査結果の開示があった遺伝性疾患について記載すること。
 3 飼養者が遺伝子型検査結果の種畜証明書への記載に同意しなかった場合及び全ての遺伝性疾患について遺伝子型検査結果が不明である場合には、備考欄に「不明等」と記載すること。

遺 伝 性 疾 患

検査日	名前	品 種	遺伝性疾患	保因状況								備考
				クローディン16欠損症	第13因子欠損症	バンド3欠損症	IARS異常症	モリブデン補酵素欠損症	牛白血球粘着性欠如症	牛複合脊椎形成不全症	牛短脊椎症	
10月11日	トウキョウX オウメ 10 14558	合成豚	なし									
10月11日	トウキョウX オウメ 14 15202	合成豚	なし									
10月11日	トウキョウX オウメ 11 15259	合成豚	なし									
10月11日	トウキョウX オウメ 8 15566	合成豚	なし									

【参考】

※ この整理票は報告内容の詳細を一覧にしたものです。参考資料としてご覧ください。

種畜検査成績報告整理票（東京都）

検査年月日	班名	検査区域	検査した種畜の頭数				検査に合格した種畜の頭数			
			乳用牛	肉用牛	豚	馬	乳用牛	肉用牛	豚	馬
令和5年10月11日	東京都 第 1 班	青梅市			14			14		